

第2部 施策の展開

※イメージ：8期計画の例による。今後、見直しあり。

本計画の達成指標

基本理念である『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』の実現に向け、各施策を展開するとともに、5つの基本目標の達成状況を客観的に評価するため、次のとおり指標を設定します。

基本理念：健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち

基本理念に対する達成指標	現状値	達成状態 (令和8年度)
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合		
主観的幸福度の高い高齢者の割合		

基本目標1：安心していつまでも暮らせるまちづくり

基本施策	基本施策に対する達成指標	現状値	達成状態 (令和8年度)
基本施策1： 地域包括ケアシステムの 深化・推進			
基本施策2： 在宅医療・介護連携の 推進			
基本施策3： 住まい・生活の場の支 援			
基本施策4： 高齢者の安心・安全の 確保			

基本目標2：健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	基本施策に対する達成指標	現状値	達成状態 (令和8年度)
基本施策5： 健康づくり・介護予防 の推進			
基本施策6： 高齢者の社会参加など による生きがいづくり の推進			

基本目標 3 : 互いに認め合い尊厳を守るまちづくり

基本施策	基本施策に対する達成指標	現状値	達成状態 (令和8年度)
基本施策7 : 認知症高齢者支援策の 推進			
基本施策8 : 高齢者の尊厳を守る権 利擁護の推進			

基本目標 4 : 住み慣れた地域で暮し続けられるまちづくり

基本施策	基本施策に対する達成指標	現状値	達成状態 (令和8年度)
基本施策9 : 介護予防・生活支援サ ービスの充実			
基本施策10 : 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実			

基本目標 5 : 介護サービス基盤の安定・強化

基本施策	基本施策に対する達成指標	現状値	達成状態 (令和8年度)
基本施策11 : 介護サービスの確保方 策			
基本施策12 : 介護サービス従事者の 人材確保			
基本施策13 : 介護給付の適正化			

基本目標1：安心していつまでも暮らせるまちづくり

基本施策1：地域包括ケアシステムの深化・推進

◎各背策の具体的な内容は、今後記載します。

◎ [基本目標] ⇒ [基本施策] ⇒ [施策] の基本的な構成は次のとおり。今回は例示として8期計画の内容を掲載。(以降同じ)

基本施策の概要(8期)

地域包括ケアシステムは、高齢者へ必要な支援を包括的に提供し、地域社会での見守り活動や助け合いといった「支え合い」により、地域での自立した生活を支援するための仕組みです。

将来的には高齢者だけではなく、地域に住む人や社会資源など全てを含んだ「地域共生社会」のまちづくりを目指し、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し地域をともに創っていく社会を目指します。

施策1：地域包括支援センターの機能強化

支援体制の強化、事業の効率・効果的な実施

施策の内容(8期)

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活安定のために必要な援助を行うことにより、包括的支援事業を一体的に実施する中核的機関としての役割を担っています。

今後の運営においては、地域包括ケアシステムの構築を推進していくためにも、その機能強化を図っていくことが重要になります。そのためには、引き続き、市と委託先の社会福祉協議会において緊密な連携を図りながら事業を実施することが必要です。市及び地域包括支援センターが、それぞれの業務の実施状況を把握し、加えて地域包括支援センター運営協議会での検討、協議等を踏まえ、事業の効率的・効果的な実施を図ります。

※8期を踏まえての記載内容の例

○地域包括ケアシステムの検証、第9期における目指すべき姿

○増加するニーズに適切に対応するための包括の業務負担軽減・体制の整備

総合相談支援の充実

※ 8期を踏まえての記載内容の例

- 認知症高齢者の家族、ヤングケアラーなどの家族介護支援
- 障害分野や児童福祉分野などの他分野と連携促進
- 地域包括支援センターの認知度を高めるための取組

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
総合相談件数			

施策2：地域のネットワークの充実

地域ぐるみの見守り体制

地域ケア会議の推進

生活支援体制整備

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
地域ケア推進会議			
地域ケア個別会議			

施策3：地域包括ケアシステム“美山モデル”の構築

※8期を踏まえての記載内容の例

○8期の取組状況を踏まえ、9期における「美山モデル」の構築に向けた取組

基本施策 2：在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療及び介護が円滑に切れ目なく提供される仕組みを構築していきます。

施策 1：医療と介護の連携強化

在宅医療の周知・啓発

在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

多職種間の連携強化、関係者の研修

※ 8期を踏まえての記載内容の例

- 在宅医療・介護連携のための体制の充実
- 医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加への対応

基本施策3：住まい・生活の場の支援

地域包括ケアシステムの実現に向けては、高齢者が心身の状況に応じて、安心して日常生活が送れる住まいの選択ができる環境整備が必要となります。

このため、住み慣れた自宅において、安心して暮らし続けられるよう支援するほか、心身や環境の変化に伴う住み替えの際に、選択肢となる施設やサービス等の情報提供を行います。

施策1：住まいの選択に関する支援

※8期計画を踏まえて記載

施策2：高齢者の住まいの確保（介護保険施設以外の高齢者施設等の整備）

養護老人ホーム

軽費老人ホーム（A型・B型）

軽費老人ホーム（ケアハウス）

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

※8期を踏まえての記載内容の例

○高齢者の住まいの確保の考え方

○養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サ高住の入居定員及び整備の考え方

■整備計画

サービス種別	現 状	計 画（定員数の増減）			計 画
	令和5年 (2023年)度末	令和6年 (2024年)度	令和7年 (2025年)度	令和8年 (2026年)度	令和8年 (2026年)度末
養護老人ホーム	32人				人
軽費老人ホーム (A型・B型)	50人				人
軽費老人ホーム (ケアハウス)	218人				人
うち、高齢者あんしん サポートハウス	30人				人
サービス付き高齢者向け住宅	59人				人
うち、特定施設入居者生活 介護の指定を受けた施設	59人				人

9期整備計画を記載

※調整中

基本施策 4：高齢者の安心・安全の確保

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるため、防火・防災、防犯、交通安全対策等、高齢者に配慮した社会環境の整備に努めます。

特に、近年台風等による風水害が多発しており、地震による大きな被害も予想されていることから、災害時要配慮者に対する体制の整備を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、高齢者に対する感染症対策について改めて検討します。

施策 1：防災対策・災害時の支援体制の構築

※8期計画を踏まえて記載

○介護サービス事業者による業務継続計画（BCP）の策定、研修、事業者との連携強化

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
災害時要配慮者支援台帳登録者数（※）			
対象者数に対する登録率			

（※）登録要件「65歳以上の一人暮らし高齢者」「75歳以上のみで構成される世帯の者」「要介護3・4・5の認定を受けている者」に該当する登録者数の合計

施策 2：感染症への対策

※8期計画を踏まえて記載

施策 3：防犯・消費者被害対策

※8期計画を踏まえて記載

施策4：高齢者の交通安全対策

※8期計画を踏まえて記載

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
自動車運転免許証を自主返納した高齢者数			

基本目標2：健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策5：健康づくり・介護予防の推進

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが、何よりも大切です。心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、生き生きと人生を送ることができるように、健康づくりと介護予防を推進します。

施策1：健康管理・健康づくり

※8期計画を踏まえて記載

- 広い年齢層での健診受診の促進（目標設定）
- 健康ポイント事業等の取組

■実績と目標

項目	実績			目標		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 見込み値	令和6年 (2024年)度	令和7年 (2025年)度	令和8年 (2026年)度
特定健診受診率 40～74歳						
すこやか健診受診率 75歳～						
胃がん検診受診率						
肺がん検診受診率						
大腸がん検診受診率						
乳がん検診受診率						
子宮がん検診受診率						
健康教育 回数 人数						
健康相談 回数 人数						

目標値を記載予定
※調整中

施策2：介護予防・重度化防止の推進

事業1 介護予防普及啓発事業

○事業概要を記載

事業2 地域介護予防活動支援事業

○事業概要を記載

事業3 地域リハビリテーション活動支援事業

○事業概要を記載

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
各種運動教室・体力測定			
後期高齢運動教室			
健康教育・健康相談 (出前講座・結果報告)			
介護予防サポーター養成講座			
住民主体の体操教室			

施策3：後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり（保健事業と介護予防の一体的事業）

後期高齢者の健康課題を把握した個別支援

通いの場等での健康教育・健康相談

※8期計画を踏まえて記載

- 一体的事業による介護予防・重度化防止の促進
- フレイル予防に関する取組

基本施策6：高齢者の社会参加などによる生きがいつくりの推進

「人生100年時代」ともいわれるようになり、高齢期を自分らしく生き生きと過ごすことは、個人にとっても、社会にとっても、大切なことです。

初老期の過ごし方が高齢期にも影響することから、一人ひとりがどこかで、誰かと関わりながら、生涯を通じて活躍できるように、社会参加を促進します。

施策1：生きがいつくりの推進

高齢者の学習機会の提供

■実績

項目	実績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
「学びの南丹」参加高齢者数			

老人クラブ活動の支援

■実績

項目	実績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
南丹市老人クラブ連合会加入単位クラブ団体数			

高齢者福祉センターの活用

■実績

項目	実績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
こむぎ山健康学園利用者数			
八木老人福祉センター利用者数			
美山高齢者コミュニティセンター利用者数			

ボランティア等活動の支援・連携

サロン活動の推進・通いの場

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
社会福祉協議会登録ボランティア数			
社会福祉協議会登録サロン数			

施策2：高齢者の就業機会の拡大

シルバー人材センター

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
シルバー人材センター登録者数			

基本目標3：互いに認め合い尊厳を守るまちづくり

基本施策7：認知症高齢者支援策の推進

認知症に関する啓発活動や認知症予防活動等、認知症高齢者支援の充実を図ります。

認知症施策推進大綱（資料編参照）に基づき、認知症の人や家族の視点に立ち、認知症の人が家族とともに地域で暮らすための「共生」と、認知症の発症を遅らせ認知症になっても穏やかに暮らせるような視点からの「予防」のための施策を推進し、認知症になっても安心できる認知症バリアフリー社会の実現に向けて取り組めます。

施策1：認知症高齢者を支える地域づくり

事業1 認知症サポーター養成講座

○事業概要を記載

事業2 認知症カフェ等の居場所への参加促進

○事業概要を記載

事業3 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」

○事業概要を記載

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
認知症サポーター養成人数			
徘徊SOS事前登録者数（新規登録数）			
徘徊SOS協力事業所数（年度末登録数）			

施策 2 : 認知症施策の推進体制の強化

事業 1 認知症地域支援推進員

○事業概要を記載

事業 2 認知症の支援者を支える仕組み

○事業概要を記載

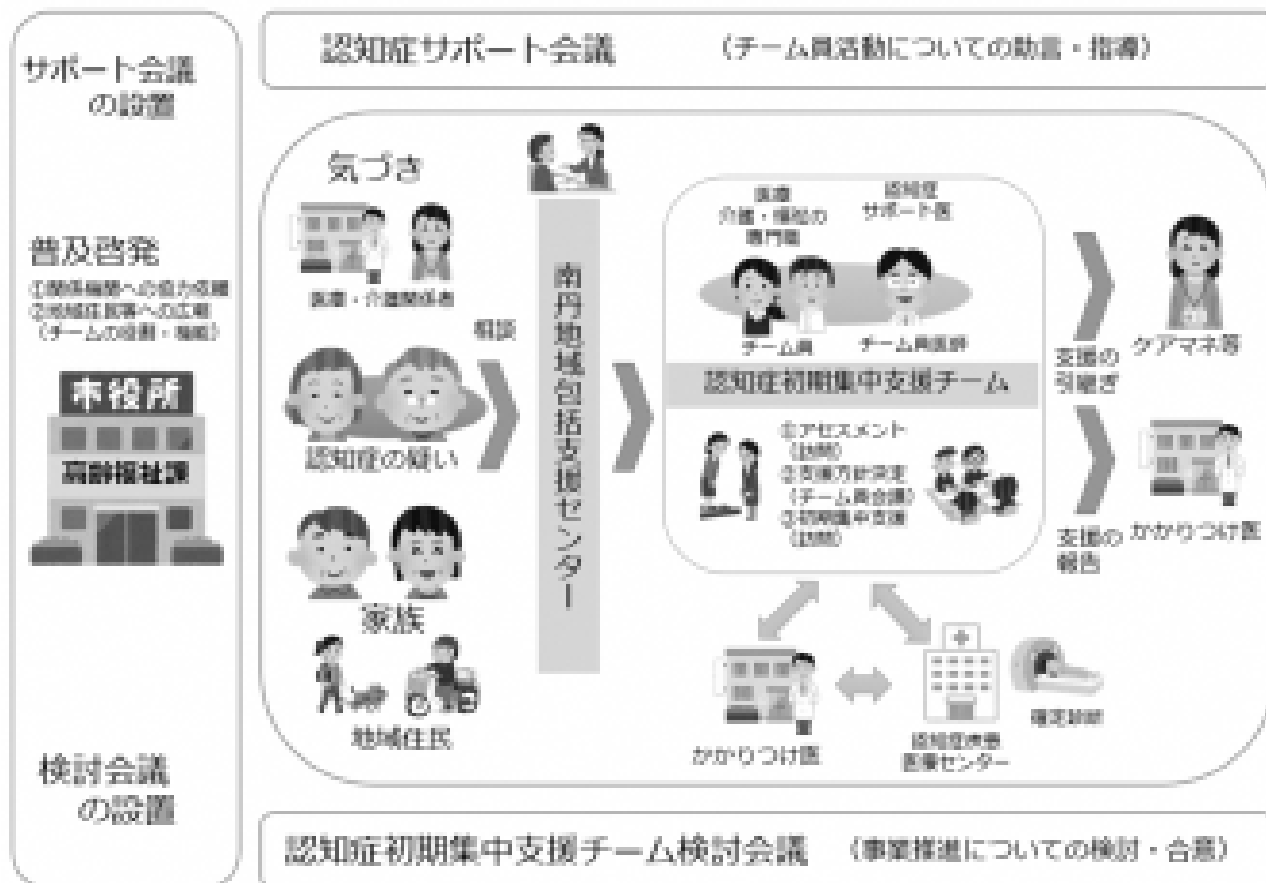
事業 3 認知症ケアパス

○事業概要を記載

施策3：認知症初期集中支援事業の推進

※8期計画を踏まえて記載

南丹市 認知症初期集中支援事業全体の概念図



(「南丹市認知症初期集中支援事業実施の手引き」より)

■実績

項目	実績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
初期集中支援チーム対応件数			

基本施策 8：高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進

認知症であって本人に身寄りがない、あるいは親族からの虐待や放置を受けているなど、困難な状況に置かれている高齢者であっても、尊厳をもって安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からの支援を実施していきます。

施策 1：高齢者虐待防止対策の推進

高齢者虐待に関する正しい理解の促進

虐待の未然防止、早期発見・早期対応

虐待への対応

※ 8期計画を踏まえて記載

○ 養護者による高齢者虐待、養介護施設従事者等による高齢者虐待双方について
対策

施策 2：成年後見制度の利用促進・啓発

※ 8期計画を踏まえて記載

施策 3：老人保護措置制度の活用

※ 8期計画を踏まえて記載

基本目標4：住み慣れた地域で暮し続けられるまちづくり

基本施策9：介護予防・生活支援サービスの充実

顔なじみの人がいる地域で、また、地域との関わりが少ない人にとっては顔なじみをつくれるよう、それぞれの地域特性を生かした方法で、楽しみながら、無理なく継続できる介護予防活動を展開します。

施策1：介護予防サービスの取組

事業1 訪問介護相当サービス

訪問介護員が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介助や調理、洗濯、掃除等の日常生活上の支援を行います。

利用者が円滑に利用できるよう、地域包括支援センター、ケアマネジャー、事業所等が連携して在宅での生活を支援していきます。

事業2 訪問型サービスA（くらし安心サポート事業）

生活援助員が利用者の居宅を訪問し、利用者が自立した生活を継続できるように、掃除、食事の準備、買い物等の生活維持のために必要な軽易な家事支援を行います。

事業3 訪問型サービスD

住民主体の自主活動の一つとして、通院等や他主体が実施する介護予防等の場への送迎前後の生活支援を行う団体に対し、補助金を交付します。

高齢者の閉じこもり防止や社会参加を促すための方策として、主体的に活動する住民組織の養成に向け、生活支援コーディネーターとも連携した取組を行います。

事業4 通所介護相当サービス

日中、デイサービスセンター等で入浴、食事等の介助、その他の日常生活上の支援や健康管理、機能訓練を行うサービスです。

事業5 その他のサービス

上記の他にも多様なサービスがあります。引き続き、生活支援コーディネーターとの連携を密にし、市民のニーズの把握に努め、必要に応じたサービス構築に向けた検討を行います。

■訪問型サービス

種別	取組内容	提供主体
訪問介護 相当サービス	介護保険給付から地域支援事業に移行した訪問介護事業で、訪問介護員による身体介護や生活援助を行うサービスです。	介護保険サービス事業者
訪問型サービスA	掃除、買い物、洗濯等の生活援助サービスで、指定事業者による訪問介護を緩和した基準によるサービスです。	NPO法人や民間事業者を指定又は委託
訪問型サービスB	A型と同じメニューの生活援助サービスです。	住民主体の自主活動
訪問型サービスC	保健・医療の専門職が直接訪問して、相談や体力改善の指導を行います。従来の訪問型介護予防事業を引き継ぐものです。	市・介護保険サービス事業者等
訪問型サービスD	移動支援サービスです。移送前後の付き添い支援や通所型サービスの送迎を行うものです。	住民主体の自主活動

■通所型サービス

種別	取組内容	提供主体
通所介護 相当サービス	介護保険給付から地域支援事業に移行した通所介護事業で、デイサービスセンター等で生活機能の向上のための機能訓練などを行うサービスです。	介護保険サービス事業者
通所型サービスA	運動やレクリエーションを中心としたミニ・デイサービスで、指定事業者による通所介護を緩和した基準によるサービスです。	NPO法人や民間事業者を指定又は委託
通所型サービスB	身近な地域に体操や運動等の活動場所等を設置するものです。	住民主体の自主活動
通所型サービスC	保健・医療の専門職が、生活機能の改善や運動器の機能向上、栄養改善等のプログラムを教室や講座の形で実施します。従来の介護予防教室を引き継ぐものです。	市・介護保険サービス事業者等

基本施策 10：介護保険外の在宅福祉サービスの充実

日常生活において介助を必要としている人とその家族が地域で安心して生活していくために在宅福祉サービスを実施しています。

今後も必要な支援を続けるとともに、ニーズの変化等に応じたサービスの多様化を模索します。

施策 1：在宅福祉サービスの充実

事業 1 外出支援サービス事業

一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者や心身に障がいがある人に対し、送迎用車両（リフト付等）を使用して医療機関及び院外薬局への送迎を行います。

また、顕在化しつつある高齢者の日常生活維持に伴う移動手段の確保については、地域の実態把握を進めるとともに、地域公共交通会議にて公共交通網の検討をしていただけるよう連携に努めます。

事業 2 訪問理美容サービス事業

寝たきり高齢者等の清潔保持とリフレッシュのために、居宅で理美容サービスが受けられるよう、理美容師の出張に要する費用の一部を助成します。

事業 3 あんしん見守りシステム事業

固定電話の回線に双方向通信装置を設置することで、24 時間 365 日専門スタッフが常駐するセンターとつながり、事前に登録をしている近隣協力員の協力を得ながら緊急時の対応や日常の健康に関する相談等を行うことができるシステムで設置の補助を行います。

事業 4 高齢者等除雪対策事業

自力で除雪が困難な高齢者世帯等に対して、敷地内の歩行を可能とする除雪、住居屋根の雪下ろし作業に対する費用の一部を助成します。（日吉・美山地域）

事業 5 食の自立支援サービス

一人暮らし高齢者や高齢者世帯、又は心身に障がいがある人で調理が困難な人を対象に食事を定期的に提供するとともに、配達時には利用者の安否確認を行います。

事業6 はり・灸・マッサージ施術費補助事業

市内の視覚障がい者の経営する施術院で、はり・灸・マッサージの施術を受けたときに、その費用の一部を助成します。

事業7 住宅改修支援事業

住宅改修に関する相談助言・情報提供・連絡調整等の実施、住宅改修費の支給申請に係る書類の作成経費の助成を行います。

■実績

項 目	実 績		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 (※見込値)
外出支援サービス延べ利用件数			
訪問理美容サービス延べ利用件数			
あんしん見守りシステム設置者数			
高齢者等除雪対策事業登録者数			
食の自立支援サービス延べ提供食数			
はり・灸・マッサージ事業助成件数			
住宅改修支援事業助成件数			

施策 2：家族介護者の支援

事業 1 介護用品支援事業

在宅で要介護 4 及び 5 に認定されている高齢者を介護している家族に対して、紙おむつや尿とりパッド等の購入費を一定の条件のもとに助成します。

事業 2 家族介護者交流事業

在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、介護者の心身の元気回復を図るため、講演会や介護者交流会を開催するなど、介護者同士の交流を深めるとともに、より多くの方が参加しやすい形態を模索していきます。また、家族会の自主的な活動に対して、補助金を交付し運営を支援します。

事業 3 家族介護慰労事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族を対象に一定の要件を満たす場合に慰労金を支給します。

■実績

項 目	実 績		
	令和 3 年 (2021 年) 度	令和 4 年 (2022 年) 度	令和 5 年 (2023 年) 度 (※見込値)
介護用品支給事業助成世帯数			
家族介護慰労事業助成件数			

基本目標5：介護サービス基盤の安定・強化

基本施策 11：介護サービスの確保方策

さらなる高齢化の進行に伴い、要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくためには、施設・居住系サービスをはじめ、在宅サービスの充実など、必要な介護サービスの確保が求められています。

また、各サービスのうち、市町村が指定・指導監督権限をもつ地域密着型サービスは、その市町村の住民のみが身近な地域で利用できるサービスとして、整備を推進してきました。

一方、中長期的な視点では、高齢者の人数は減少傾向にあるため、本市の将来を見据えた介護サービス基盤の整備を図ることが必要です。

市全域及び日常生活圏域におけるサービス供給体制、要介護認定者の推移、必要サービス量等の状況を踏まえ、第8期計画期間では次のとおり介護サービス基盤の整備に努めます。

施策 1：施設・居住系サービス

※8期を踏まえての記載内容の例

- 9期計画期間における施設・居住系サービスの整備に係る方針
- 既存施設、事業所の現状を踏まえ検討

〈地域密着型サービス〉

※8期を踏まえての記載内容の例

- 施設・居住系サービスのうち、地域密着型サービスの整備に係る方針

施策 2：在宅サービス

※8期を踏まえての記載内容の例

- 9期計画期間における在宅サービスの整備に係る方針
- 既存施設、事業所の現状を踏まえ検討

〈地域密着型サービス〉

※8期を踏まえての記載内容の例

- 在宅サービスうち、地域密着型サービスの整備に係る方針

基本施策 12：介護サービス従事者の人材確保

本市の介護保険事業者においても、介護サービス従事者の確保が課題となっています。

特に、現状で訪問介護員や介護職員が不足していると感じている事業者が多く、今後の見通しについても悲観している事業者が多いなど、事業を運営する上で大きな課題となっています。

介護保険サービスの安定的な提供のためにも、介護サービスに従事する人材の確保と資質、職場環境の向上を進めていきます。

グラフ掲載予定

(人材確保のアンケート結果より)

施策 1：介護人材確保の取組

採用活動の支援

グラフ掲載予定

(人材確保のアンケート結果より)

人材の掘り起こし

関係機関との連携

※ 8期を踏まえての記載内容の例

- 現行の補助制度等
- 元気高齢者や外国人を含めた人材確保
- 地域内の事業者、団体等と連携による介護人材確保施策の検討

施策2：やりがいのある職場づくり

人材育成

職場環境の整備

介護現場の生産性の向上

※8期を踏まえての記載内容の例

- 離職防止・定着推進のための働きやすい環境の整備について
- 介護の仕事と魅力向上・発信、介護現場のイメージの刷新への取組
- 介護ロボット・ICTの活用の導入支援

基本施策 13：介護給付の適正化

介護給付の適正化は、適正な要介護認定と給付に取り組むことにより、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な制度の構築に資するものです。本市では、介護サービスの質の向上や利用者の自立支援に向けた適切なサービスの提供などに努めます。

施策 1：介護保険制度の理解の醸成

※ 8期を踏まえての記載内容の例
○ 制度の啓発・周知の強化

施策 2：適正な介護認定審査会の運営

※ 8期計画を踏まえて記載

施策 3：介護給付等の適正化への取組（介護給付適正化計画）

事業 1 要介護認定の適正化

適切かつ公平な要介護認定の確保のため、認定調査後の内容点検等の実施を通じて適正化を図ります。

事業 2 ケアプランの点検

研修等を通じてケアマネジャーや点検に携わる職員の能力向上を図るとともに、点検の実施を通じて受給者が必要なサービスの確保を図ります。

また、事業所やケアマネジャーに対し、定期的なケアプランの自主点検を促します。

住宅改修等の点検

事業 3 医療情報との突合・縦覧点検

医療保険情報の突合点検・介護報酬支払情報の縦覧点検の実施を通じて、誤請求・重複請求などを排除し適正な給付を図ります。

事業 4 給付実績の活用

給付実績と要介護認定に係るデータを活用し、提供されたサービスが適切なものであったかをケアマネジャーや介護サービス事業所と共同で確認することにより、給付の適正化を図ります。

※8期を踏まえての記載内容の例
○国の適正化事業の見直しに伴う対応

■実績と目標

項 目		実 績			目 標		
		令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 見込み値	令和6年 (2024年)度	令和7年 (2025年)度	令和8年 (2026年)度
認定調査 事後点検	件数						
	実施率						
ケアプラン 点検	事業所数						
	自主点検 実施率						
住宅改修・ 福祉用具 (購入・貸与) 点検	実施率						
	現地調査						
	リハビリ 専門職の 関与件数						
医療情報との突合							
縦覧点検回数							
介護給付費通知							
給付実績の活用回数 (市介護給付適正化支 援システム)							

目標値を記載予定
※調整中

施策4：介護サービスの質の向上

サービス事業者への指導・助言

■実績と目標

項 目	実 績			目 標		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 見込み値	令和6年 (2024年)度	令和7年 (2025年)度	令和8年 (2026年)度
指導事業所数						
集団指導実施回数						

ケアマネジャーの育成、質的向上

■実績と目標

項 目	実 績			目 標		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 見込み値	令和6年 (2024年)度	令和7年 (2025年)度	令和8年 (2026年)度
ケアマネ連絡会 実施回数						
ケアマネ研修会 実施回数						

介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の向上

■実績と目標

項 目	実 績			目 標		
	令和3年 (2021年)度	令和4年 (2022年)度	令和5年 (2023年)度 見込み値	令和6年 (2024年)度	令和7年 (2025年)度	令和8年 (2026年)度
派遣事業所数						
派遣回数						